

令和6年度特定給食施設等集団指導

3 その他

3 その他（情報提供）

- 給食施設の届出
- 調理師業務従事者届
- 「日本人の食事摂取基準（2025年版）」策定検討会報告書
- 健康づくり教材貸出

給食施設の届出

健康増進法及び健康増進法に基づく指導等のための届出に関する条例に基づき、以下の届出事項に変更がある場合は**変更届の提出**をお願いします。（押印不要）

- イ 給食施設の名称及び所在地
- ロ 給食施設の設置者の氏名及び住所
（法人の場合は、設置法人の名称、本部の所在地及び代表者の氏名）
- ハ 給食施設の種類
- ニ 給食の開始日又は開始予定日
- ホ 1日の予定給食数及び各食ごとの予定給食数
- ヘ 管理栄養士及び栄養士の員数

詳細は、「宮城県における給食施設の届出について」をご確認ください。

調理師業務従事者届

調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに就業地の都道府県知事にその状況を届出することが調理師法で定められています。

届出が必要な方（1～3にすべてあてはまる方）

- ①調理師免許証を持っている（他都道府県の免許も含む）
- ②令和6年12月31日現在、次の施設で「調理業務」に従事している（見込み含む）
対象施設：**給食施設**、飲食店営業施設、魚介類販売業、
そうざい製造業
- ③勤務地の住所が宮城県内

調理師業務従事者届

提出期間

令和7年1月15日（水曜日）まで

提出方法

- ①指定様式に記入し、宮城県調理師会に FAX、E-mail
または郵便で送る
紙の様式は各保健所・支所でも配布しています。
- ②みやぎ電子申請サービスで届出をする
電子申請の場合、指定様式の提出は不要です。

詳細は、「**調理師の皆様へ**」及び**県健康推進課のホームページ**をご確認ください。

宮城県 調理師業務従事者届



日本人の食事摂取基準 (2025年版)

令和6年10月に、厚生労働省から「日本人の食事摂取基準（2025年版）」策定検討会の報告書が公表されました。

日本人の食事摂取基準（2025年版）

- 健康日本 21（第三次）で「生活習慣の改善、主要な生活習慣病の発症予防・重症化予防の徹底を図るとともに、社会生活を営むために必要な機能の維持・向上等の観点も踏まえた取組を推進すること」が掲げられており、その健康・栄養政策の動向を踏まえた内容
- 「生活習慣病及び生活機能の維持・向上に係る疾患等とエネルギー・栄養素との関連」の節では、生活機能の維持・向上の観点から、生活習慣病に加えて、新たに骨粗鬆症とエネルギー・栄養素との関連も整理

健康づくり教材貸出

塩釜保健所では健康づくり教材貸出を無料で行っています。
野菜・塩・たばこなどの種類があり、置くだけで簡単に健康づくりを進められます。



例：野菜の小鉢のフードモデル

一日の野菜の目標量が見てわかる！

詳細は、**塩釜保健所のホームページ**をご確認ください。

* 令和7年2月ごろリニューアル予定（塩分計など追加）

受講報告

(1) 報告期限 令和6年12月27日(金)まで

※市町村立の学校・保育所については、各市町村教育委員会、各市町村保育所担当課の期限までをお願いします。

(2) 提出物 ※様式番号と施設名を付けて保存

イ 集団指導アンケート(別紙様式1)

ロ 令和6年度給食施設栄養管理自己点検票
(別紙様式2)

ハ 給食施設の重点項目に関する調査票(別紙様式3)

(3) 報告方法

塩釜保健所健康づくり支援班宛て電子メールで報告

sdhwfzke@pref.miyagi.lg.jp

※市町村立の学校・保育所については、各市町村教育委員会、各市町村保育所担当課に報告をお願いします。